

Inter BEE 2016

11.16 水 ▶▶▶ 18 金 幕張メッセ

Broadmedia & Entertainment



出展のご案内

INTER BEE ONLINE
www.inter-bee.com

WHAT WILL YOU DO NEXT?

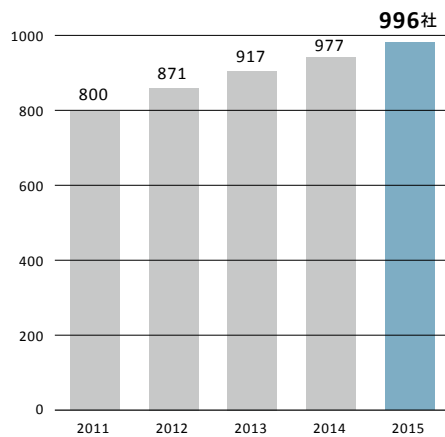
新たなメディアの可能性を世界に伝えよう。



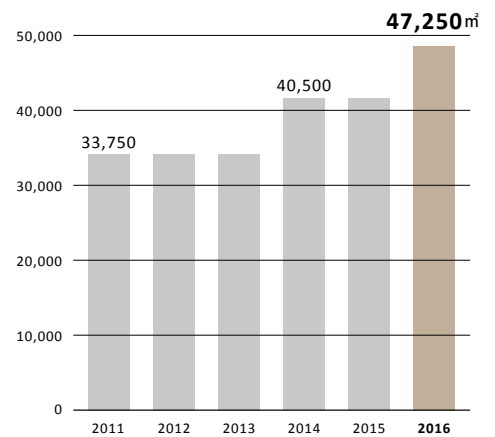
■放送、映像、音響、照明、 メディアビジネスの イノベーションが集積

Inter BEEは、歴史と実績に裏付けされた、日本随一の音と映像と通信のプロフェッショナル展として、最新のイノベーションが一堂に会し、ビジネストレードおよび情報交流の場として活用されています。

■昨年は過去最多の**996社**が出展



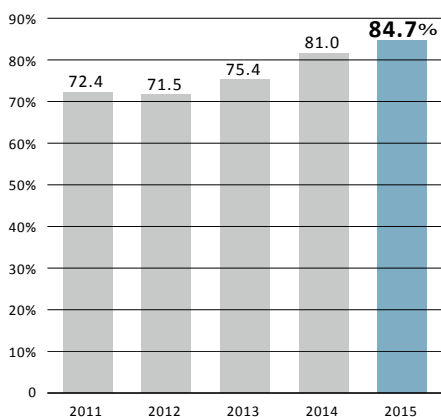
■**2016年**はさらに展示ホールを拡張



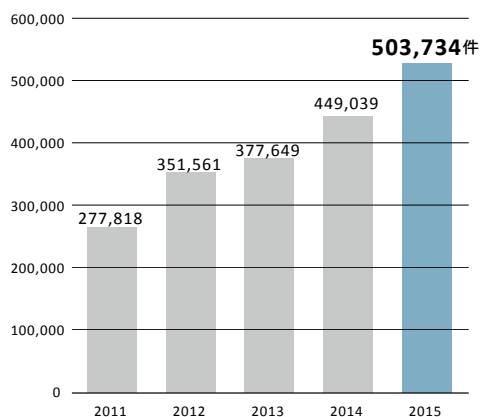
Inter BEE には、
最新技術が一堂に会し、
新たなビジネストレンドを
創り出しています。



■増加する来場者満足度 **84.7%**



■公式Website 訪問数 **503,734件**



■メディアビジネスの
最新トレンドに
注目が集まる

前回は、39 カ国・地域から **35,646名**が
来場。Inter BEE に対するプロユーズの
満足度は高く、さらには、未来のメディア
ビジネスを牽引するものとして、業界内外
からの注目が年々高まっています。



GLOBAL COMMUNICATION

Inter BEE には、
国内外のキーパーソンが集い、
国際的な情報交流を
展開しています。



■メディア産業を牽引する機関、団体、業界紙誌がバックアップ

Inter BEEでは、後援団体の協力による基調講演や記念式典を盛大に開催するほか、メディア産業関連団体やメディアパートナーとの連携企画など、業界の様々なアクティビティが展開されています。

■後援団体



■グローバルパートナー

グローバルパートナーとの連携の下、海外来場者誘致と海外への情報発信を積極的に展開します。



■グローバルなビジネススキームで重要な役割を担う

Inter BEE は、グローバルなビジネススキームにスケジュールされており、海外から音や映像の専門家やキーパーソンが来日するため、世界の最新動向を共有する機会として有効に活用されています。



米国商務省
International Trade
Administration 承認イベント

Inter BEE



INTERNATIONAL
TRADE
ADMINISTRATION





プロオーディオ部門

プロフェッショナルの
さまざまなニーズに応える
高品位、高信頼性
システムが集結



■ オーディオ機器

マイクロホン、レコーダ、デジタル オーディオ ワークステーション(DAW)、コンソール、ミキサ、プロフェッショナル用電子楽器、プレーヤ、ヘッドホン、ヘッドセット、イヤーマニタ、スピーカ、オーディオメータ、その他オーディオ機器

■ MA・スタジオ用システム

マスタリング機器・システム、音声圧縮・伝送技術、各種コンバータ、エフェクタ(ハード、プラグイン)、アンプ、プロセッサ、イコライザ、インターフェース、ラウドネス関連機器、音響設計・制御・施工、設備音響(映画、商業施設)、インターカム、伝送ケーブル、アクセサリ、電源、ラック、ケース、バッグ、MA用ソフトウェア、音素材ライブラリ、その他 MA・スタジオ用システム





PROFESSIONAL AUDIO

■ PA・ライブシステム

PAシステム、ライブサウンドシステム、PCオーディオシステム、ライブ用スピーカ、クラブ用オーディオシステム、トランスミッター、その他PA・ライブシステム

■ ラジオ放送用システム

ラジオ放送用システム、オーディオ編集ソフト、その他ラジオ放送用システム

■ ハイエンドコンシューマ機器

ハイレゾ関連、ハイエンドオーディオ機器、ハイエンドスピーカシステム、ヘッドホン、オーディオアクセサリ、高品位カーオーディオシステム、その他ハイエンドコンシューマ機器



VIDEO EXPRESSION PROFESSIONAL LIGHTING



■ 大型映像装置

大型LEDディスプレイ、LCD・有機ELディスプレイ、屋外ディスプレイ、4K・8Kプロジェクタ、パブリックビューイング、デジタルサイネージディスプレイ、その他大型映像装置

■ 映像表現技術

VR(バーチャルリアリティ)、AR、インタラクティブシステム、360度映像、3D映像、ホログラム映像、パノラマ映像、没入型映像、超臨場感映像、プロジェクションマッピング、レーザープロジェクション、ドローン、ロボティクス、AI、モーションセンサシステム、メディアアート、その他映像表現技術

■ デジタルコンテンツ

実写、アニメーション、コンピュータグラフィックス、オーディオ・アーカイブ、レンタル映像、その他デジタルコンテンツ

■ ライブビューイング

ライブビューイングシステム、ライブ中継システム、ライブ配信システム、リアルタイムライブ演出、その他ライブビューイング

■ ライブエンターテインメント

ライブ演出映像システム、ライブ演出照明システム、ライブ演出用特機、空間演出、その他ライブエンターテインメント



映像表現 プロライティング部門



ライブエンターテインメントの
世界を広げる
新たなメディアテクノロジーの
可能性を訴求

■ 舞台・屋外照明機器

舞台照明機器・設備、無線遠隔操作装置、サーチライト、大型エフェクト、その他舞台・屋外照明機器

■ スタジオ照明機器

スタジオ照明機器・設備、テレビ照明機器・設備、映画照明機器・設備、写真スタジオ用照明機器・設備、調光システム、調光卓、コントローラ、ディマー、特殊効果(エフェクト)機器、LED 機器、ストロボ、照明パト
ン昇降装置、配線機器、ケーブル、その他スタジオ照明機器



VIDEO PRODUCTION BROADCAST EQUIPMENT

映像制作 放送関連機材部門

世界をリードする
4K・8Kプロダクション
最新実用レベルの
システムと技術を提案



■ 放送機器トータルシステム

ビデオサーバーシステム、ファイルベースワークフロー、デジタルアーカイブ、ストレージ、4K・8K番組制作システム、大規模ルーティングスイッチャ、プロダクションスイッチャ、ラウドネスメータ、マルチビューワ、MAMソリューション、コンテンツ流通プラットフォーム、自動番組送出システム、自動CM送出システム、ITソリューション、グラフィックライブラリーシステム、フィルム&テレシネ、その他放送機器トータルシステム



■ 基幹業務系／番組制作システム

基幹業務系システム、営放システム、CMアーカイブ、データ管理システム、マスター送出システム、報道用編集システム、グラフィックスシステム、外部情報対応システム、その他基幹業務系／番組制作システム

■ 中継システム／放送システム

基地局設備、マイクロ波伝送(FPU)、IP伝送、光回線、衛星伝送、中継車、車載用関連システム・周辺機器、連絡用無線機、緊急報道システム、変調器、復調器、増幅器、アンテナ、地上デジタルテレビ放送システム、マルチメディア放送、ラジオ放送、衛星放送、CATV、データ放送システム、映像配信ネットワーク、CDN、伝送ケーブル、ワイヤレスシステム、光ファイバ、その他中継システム／放送システム

■ 各種放送関連機器等

電源装置、測定・変換機器、放送機器設計・開発・製造、その他放送関連機器等

■ プロダクション関連

HDTVシステム、スタジオカメラ、VTR一体型カメラ、カムコーダ、高解像度カメラ、デジタルシネマカメラ、3Dカメラ、クレーンカメラ、アクションカメラ、ウェアラブルカメラ、レンズ、ビデオサーバ、ファイルサーバシステム、メモリカード、メモリーデバイス、光ディスク、ビデオテープ、各種モニタ、マルチディスプレイ、プロンプタ、その他プロダクション関連

■ 各種特機・周辺製品

ドローン、ジンバル、スタビライザー、ペDESTAL、三脚、雲台、クレーン、ジブ、ドリー、ステディカム、キャビネット、ラック、ファニチャ、運搬用ケース、その他特機・周辺製品



■ ポストプロダクション関連

編集機、スイッチャ、ルーティングスイッチャ、ノンリニア編集システム、VFX、カラーコレクション、ペイントシステム、字幕・サブタイトル制作システム、タイトル制作システム、キャラクタージェネレータ、合成システム&ソフトウェア、メディアコンバータ、各種エンコーダ、CG制作システム、アニメーション制作システム、バーチャルスタジオシステム、モーションキャプチャ、ソフトウェア&システム、コンテンツマネジメントシステム、システム統合技術、データベース技術、ストレージ機器、アーカイブシステム、その他ポストプロダクション関連

■ 出版・パブリシティ

関連書籍、音楽ライブラリ、関連ソフト・サービス、コンサルティングサービス



ICT クロスメディア部門



放送・通信連携は
新たなフェーズへ
メディアコミュニケーションが
さらに拡大



■ クラウド

クラウドサービス、アーカイブシステム、アプリケーション開発ツール、WEBコンテンツ開発用API、OS、ミドルウェア、データ管理ソフト、その他クラウド

■ 動画配信

動画配信システム、サーバ、HDD、大規模ストレージ、動画配信サービス、OTT、インターネット放送、IPTV、IPDC、VOD、H.264 デコーダ/エンコーダ、HEVC デコーダ/エンコーダ、各種トランスコーダ、課金決済サービス、CDN、動画広告関連サービス、MCN、その他動画配信

■ モバイルネットワーク

セカンドスクリーン、スマートフォン、タブレット、4G/5G、ワイヤレスシステム、モバイル向け映像編集・配信システム、アプリケーション、その他モバイルネットワーク

■ 放送サービス

4K・8K放送、地上波テレビ放送、衛星放送、CATV、マルチメディア放送、ハイブリッドキャスト、データ放送、ラジオ放送、その他放送サービス

■ 広告・マーケティング

Ad Tech、デジタルマーケティング、ソーシャルメディアマーケティング、その他広告・マーケティング

■ 視聴デバイス

高品位テレビ、STB、ゲーム機、BD/DVD/HDDレコーダ、スティック型PC、PC、スマートフォン、タブレット、モバイルプロジェクタ、ホームシアターシステム、その他視聴デバイス

■ 動画制作

デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット、アクションカメラ、ウェアラブルカメラ、交換レンズ、動画撮影用アクセサリ・モジュール、ワイヤレス通信関連機器、画像共有サイト、その他動画制作



ICT / CROSS-MEDIA

■ デジタルシネマ

デジタルシネマ撮影システム、デジタルシネマ編集システム、デジタルシネマ配信システム、デジタルシネマサーバ、映写システム、オンデマンドサービス&コンテンツ、その他デジタルシネマ

■ デジタルサイネージ

デジタルサイネージ編集・管理システム、デジタルサイネージ配信システム・サービス、広告メディアサービス、その他デジタルサイネージ

■ 他産業向け 4K・8K 技術

4K・8K セキュリティシステム、4K・8K 医療システム、4K・8K 教育・学術システム、その他 4K・8K 技術



出展規程

EXHIBITION REGULATIONS

1. 小間の規格と料金

A 1-1. スタンダードブース

(1) 小間の規格と仕様

- ① 規格：間口=2,970mm、奥行=2,970mm
- ② 仕様：スペースのみ
(列小間の出展者には、背面のバックパネルおよび他社と隣接する面のサイドパネルを設置します。
なお、角小間の通路側のサイドパネルは設置しません。)



(2) 出展小間料金

1 小間につき次のとおりとします。

一般法人 (通常小間料)	@ 270,000円 (消費税別) (税込 291,600円)
日本エレクトロニクスショー協会会員 IABM 会員 (会員小間料)	@ 240,000円 (消費税別) (税込 259,200円)

消費税は、本展開催日の 2016 年 11 月時点の税率を適用します。

B 1-2. スモールパッケージブース

(1) 小間の規格・仕様

- ① 規格：間口=1,980mm、奥行=990mm、高さ=2,700mm
- ② 仕様：
 - ・ 基礎壁面
 - ・ 展示台
(高さ=1,000mm 下部収納付)
 - ・ 社名掲出用パラペット
(幅=300mm)
 - ・ 社名板
 - ・ 蛍光灯
 - ・ コンセント
(容量 1kw までの単相 100V 電源)

※申込小間数は2小間を上限とします。



(2) 出展小間料金

1 小間につき次のとおりとします。

1 小間	@ 145,000円 (消費税別) (税込 156,600円)
2 小間	@ 290,000円 (消費税別) (税込 313,200円)

消費税は、本展開催日の 2016 年 11 月時点の税率を適用します。

A+ 1-3. パッケージディスプレイ

展示ブースに必要な装飾や備品をパッケージにしました。出展コストを低減し、出展準備を簡単にします。詳細や申込方法については、後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

ベーシックスタイル

1小間	出展小間料金 + 70,000円 (消費税別)	
<ul style="list-style-type: none"> ・バラベットの ・社名板 ・カーベットの ・受付カウンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・折りたたみイス (1) ・スポットライト (2) ・蛍光灯 (2) ・コンセント 	
2小間	出展小間料金 + 100,000円 (消費税別)	
<ul style="list-style-type: none"> ・バラベットの ・社名板 ・カーベットの ・受付カウンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・折りたたみイス (1) ・スポットライト (4) ・蛍光灯 (4) ・コンセント 	

ミーティングスタイル

1小間	出展小間料金 + 100,000円 (消費税別)	
<ul style="list-style-type: none"> ・バラベットの ・社名板 ・カーベットの ・ユニットカウンター ・カウンターチェアー 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェテーブル ・カフェチェア (4) ・スポットライト (2) ・蛍光灯 (3) ・コンセント 	
2小間	出展小間料金 + 250,000円 (消費税別)	
<ul style="list-style-type: none"> ・社名サイン看板 ・カーベットの ・受付カウンター ・カウンターチェアー ・扉付展示台 (3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックルーム ・カフェテーブル ・カフェチェア (4) ・スポットライト (4) ・コンセント 	

プレミアムスタイル

1小間	出展小間料金 + 200,000円 (消費税別)	
<ul style="list-style-type: none"> ・上部サイン ・バラベットのサイン ・カーベットの ・受付カウンター ・折りたたみ椅子 	<ul style="list-style-type: none"> ・扉付展示台 (3) ・R型展示台 ・スポットライト (7) ・蛍光灯 ・コンセント 	
2小間	出展小間料金 + 400,000円 (消費税別)	
<ul style="list-style-type: none"> ・上部サイン ・バラベットのサイン ・カーベットの ・受付カウンター ・折りたたみ椅子 	<ul style="list-style-type: none"> ・扉付展示台 (6) ・R型展示台 ・スポットライト (10) ・蛍光灯 (3) ・コンセント 	

1-4. 出展小間料に含まれる経費

招待状・案内状・封筒セット	150部 / 小間
出展者バッチ	10枚 / 小間
作業員バッチ	5枚 / 小間
電気供給費 単相 100V または 200V	1kW / 小間
電気使用料	無料
ホームページ掲載	1ページ / 1社

1-5. 出展小間料以外の経費

(1) 下記の経費は出展小間料に含まれておりません。
(消費税込)

招待状・案内状・封筒セット (前記規程枚数を超える分)	40円/部
出展者バッチ (1小間あたり10枚を超える分)	1,000円/枚
作業員バッチ (1小間あたり5枚を超える分)	500円/枚
電気供給費 (前記の規程供給量を超える分) 単相 100V、200V または 3相 200V	7,020円/kW
有料作業代 (会場での規定時間外の作業)	10,800円/時間

(2) 基礎パネル以外の小間装飾

基礎パネル以外の小間装飾は基本的に出展者が行います。

ディスプレイ備品、パソコン、モニター等の有料レンタルは後日配布する「出展者マニュアル」にてご紹介します。

(3) その他

出展者の希望または、小間設計に係わる法令上の必要性に応じて発生する経費がありますが、詳細については、後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

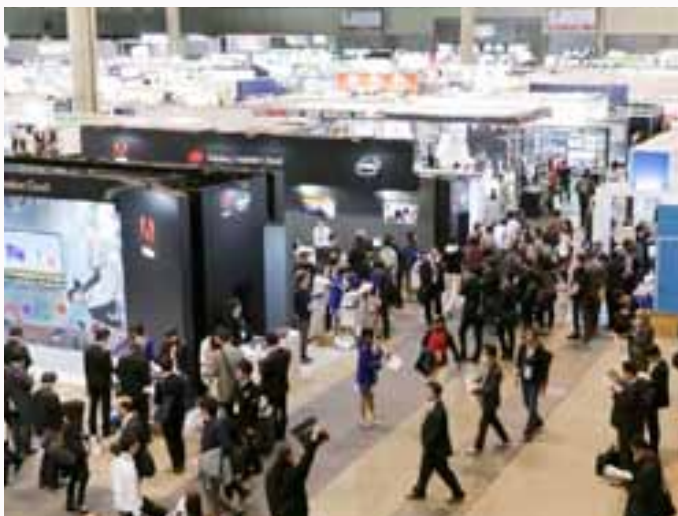
2. 出展部門・申込小間数・高さ制限

2-1. 出展部門

出展物が複数部門にまたがる場合はウェイトを置く部門にまとめて展示するか、または複数の部門に分けて展示することができます。また、映像・放送関連機材部門に出展した場合についてのみ天井照明を選択することができます。

部門	天井照明
プロオーディオ部門	●●●● 全灯(約 500 ルクス)
映像表現 プロライティング部門	●●●● 全消灯(約 50 ルクス)
映像制作 放送関連機材部門	●●●● 全灯(約 500 ルクス) ●●●● 全消灯(約 50 ルクス) より選択
ICT クロスメディア部門	●●●● 全灯(約 500 ルクス)

■映像表現／プロライティング部門の出展者は、会場躯体への照射が可能となりますが、周辺出展者への影響を考慮し、展示場の壁面沿いまたは周辺出展者に影響が少ない場所に小間を設置いたしますのでご注意ください。



2-2. 申込小間数と小間の形態

- (1) 列小間(18 小間以下)は、
1 辺～ 3 辺が他社と接する場合があります。
- (2) 共同出展または業界団体による出展の場合は、
申込上限の100 小間を超えて申し込むことができます。
- (3) 申込締切後、実行委員会において部門別会場構成等を審議し、
会場の収容力が不足する場合は、公平な基準を設け、
各出展者の小間数を申込数より削減して割り当てる調整を行うことがあります。

種類	小間の形態	申込小間数
スタンダードブース	■ 一列小間	1, 2, 3, 4, 5, 6 小間
	■ 二列小間	4, 6, 8, 10 小間
	■ 三列小間	9, 12, 15, 18 小間
	■ 四列小間	16 小間
	■ ブロック小間	20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 小間
スモールパッケージブース		1, 2 小間 ※申込小間数は 2 小間を上限とします。

■ 一列小間



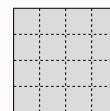
■ 二列小間



■ 三列小間



■ 四列小間



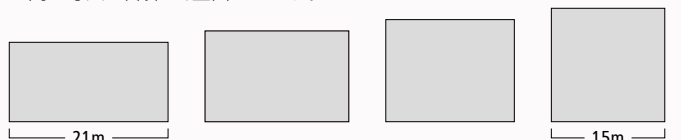
■ ブロック小間(20 小間以上)

ブロック小間は 1 小間の面積を 9 ㎡ とし、9 ㎡ × 小間数分の総面積より間口：奥行を 2 : 1 から 1 : 1 の範囲で墨出しします。寸法については小間割抽選会時の図面にて指定します。

なお、小間寸法のご要望はお受けしかねますのでご注意ください。

○25 小間で申し込んだ場合の寸法例：

総面積 225 ㎡ (9 ㎡ × 25 小間) 間口を広く取った長方形から正方形になる間で寸法を計算し、墨出しします。



[間口 2 : 奥行 1] → [間口 1 : 奥行 1]

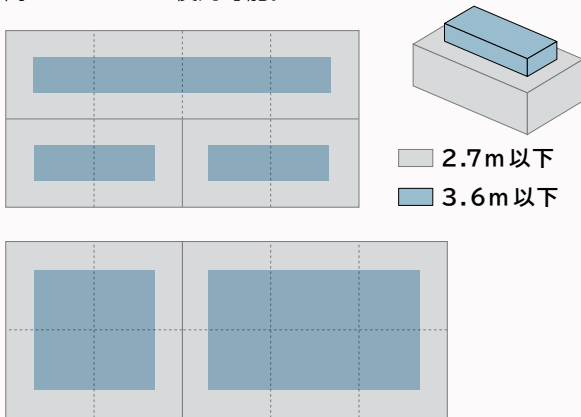


2-3. 高さ制限

事務局が設置する基礎パネルの高さを 2.7m といたしますが、以下のとおりの高さ制限となります。

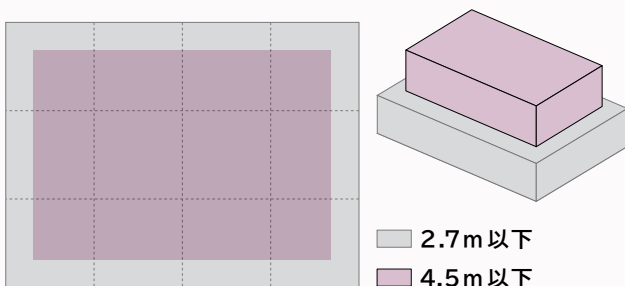
(1) 1～10 小間

通路および基礎パネルより 1m セットバックした部分は、高さ 3.6m まで使用可能。



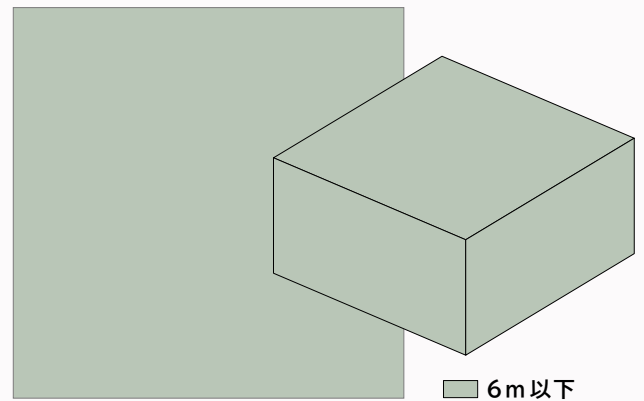
(2) 12～18 小間 **改定**

通路より 1m セットバックした部分は、高さ 4.5m まで使用可能。



(3) 20 小間以上

全面高さ 6m まで使用可能です。



(4) 出展製品が高さ制限を超過する場合

出展物および装飾物の高さの制限は前記のとおりとします。ただし、出展物の特性上高さが制限を超える場合は、後日、運営事務局である一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会（以下「当協会」と略称することがあります）に「出展製品の高さ超過申請書」とブース設計図（平面図・立面図）を提出し、実行委員会の許可を受けてください。

この場合、出展物は自社小間内に展示することとし、通路上の空間等にはみ出すことはできません。

高さ超過の許可を受けた出展物に関しては機材の原状で出展するものとし、社名・製品名等の装飾を施すことを禁止します。

3. 出展申込・出展小間料の払い込み・小間位置の決定

3-1. 出展の資格

Inter BEEには、次の各業種の出展対象製品を取り扱うまたは、関連する事業を行う以下の法人等が出展できます。

機器メーカー	部品、デバイス、材料メーカー
放送・通信事業者	ソフト・コンテンツ制作企業
商社・流通企業	サービス企業
新聞・雑誌等の出版社	教育・研究機関
行政機関・行政法人、公益法人・非営利法人、公共団体、業界団体	

- (1)上記の業種の法人等が出展物を出展する場合であっても、広告代理店等を介しての出展はできません。
- (2)破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申し込みは受理しません。また、当協会が上記に等しいと認めた場合も同様とします。
また、契約締結後であっても、出展者が上記に該当した場合には契約を破棄し出展をお断りします。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。
- (3)出展対象の法人等や過去に出展実績のある法人においても、出展規程や各種マニュアルに定める規程に違反した場合、あるいは実行委員会が来場者や他の出展者へ悪影響をおよぼすと判断した場合には、出展申込の受理または出展契約締結の前後にかかわらず、出展をお断りする場合があります。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。
- (4)当協会は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合があります。

3-2. 出展申込および契約

出展申込および契約の手続きは、本規程に定める全ての事項を了承することを確認し、所定の「出展申込書・契約書」に所要事項を記入のうえ、当協会までお申し込みください。お申し込み後、当協会より出展申込受理確認をE-mailにてご連絡します。

この受理確認メール本文中に記載された期日を出展契約締結日とし、出展者は出展小間料の支払い義務を負うものとします。

なお、出展部門については、主たる出展対象製品の部門に出展することを基本とし、実行委員会の判断により別途ご相談する場合があります。

また、複数の部門に申し込む場合、1つの部門につき1通の出展申込書・契約書が必要です。

(1) 申込期限

一次申込期限	5月31日(火)	小間割抽選会で一次抽選に参加できます
二次申込期限	6月30日(木)	小間割抽選会では、二次選択への参加になります

※申込小間数が募集小間数に達した場合は、上記申込期限前に募集を締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

二次申込期限以降

7月1日(金)以降も募集小間が満小間になるまで随時出展を受け付けますが、満小間になり次第、受け付けを終了いたします

(2) 申込先

一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル

TEL : (03)6212-5231 FAX : (03)6212-5225

(3) 「会社概要」等の添付

本展示会に初めて出展される場合、出展申込書・契約書に「会社概要」および「出展予定製品カタログ」を必ず添付してください。また、初出展でない場合でも、以前提出された「会社概要」または「出展予定製品カタログ」に重要な変更があった場合には変更後の「会社概要」または「出展予定製品カタログ」を添付してください。上記添付資料がない場合には、出展申込書・契約書の受理を保留し、添付資料を確認のうえ申し込みを受け付けます。

3-3. 複数の会社が共同または隣接で出展する場合

グループ・関連会社と一つのブース内で出展する場合や、他社とブースを近づくことで出展効果を高めたい場合には、以下の条件に基づき申請を行ってください。

(1) 共同出展(1社での申し込みではあるが、複数社連名で出展したい場合)

- ① 1社が代表して出展申込および出展小間料金の支払を行うこと。
- ② 出展申込後に事務局より共同出展者登録書を送付いたしますので、必要事項を記入しご提出ください。申請することにより、グループ会社名等を連名にて図面や出展者リストおよびWebsite等に記載することができます。

(2) 隣接出展(複数社が小間を隣り合わせてひとつのスペースとして使用する場合) **改定**

- ① 複数の会社がそれぞれ出展申込および出展小間料金の支払いを行うこと。
- ② 各社の申込小間数の合計が、規定の小間数および形態であること。
- ③ 小間位置は、合計申込小間数にて抽選会に参加し決定します。
- ④ 隣接ブースとの間仕切りパネルおよび小間番号の有無については、別途アンケートにて確認いたします。

(3) 連携出展(複数社が通路を挟んで近い場所で出展を希望する場合) **改定**

- ① 以下のいずれかである場合のみ、連携出展をお受けいたします。
 - ・資本関係があるグループ会社であること。
 - ・正式な販売代理店契約関係にあること。(公表されていること。)
 - ・同一の代理店が異なるブランド名で出展するため。
 - ・双方のブースで共同開発製品・サービスを出展するため。(会期までに公式発表されること。)
- ② 上記いずれかに該当する複数の会社がそれぞれ出展申込および出展小間料金の支払いを行うこと。
- ③ 小間位置は展示ホール4,5,6以外に限定し、事前に事務局にて決定いたします。小間位置を選択することはできません。なお、小間形態によっては、ご希望に沿えない場合がございますので、予めご承知おきください。
- ④ 小間位置を抽選以外で固定することを目的とする連携出展はお受けできません。
- ⑤ スタンドブースとスモールパッケージブースの連携出展はお受けできません。
- ⑥ 連携出展の理由に妥当性が認められない場合は、申請をお受けできないこともありますので、予めご承知おきください。

3-4. 出展小間料の払い込み

出展小間料は、「一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会」からの請求により、以下の期限までに指定の銀行口座にお振り込みください。(指定口座は請求時にご案内いたします。)なお、手形によるお支払いはお断りいたします。また、振込手数料は、出展者の負担とさせていただきます。

一次申込出展者	7月29日(金)
二次申込出展者	8月31日(水)

3-5. 出展の取り消しおよび小間の削減

お申し込み後、出展者の都合により出展を取り消す場合、あるいは申込小間数を削減する場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。解約金には消費税を加算します。

7月1日から7月31日まで	小間料の60%
8月1日から8月31日まで	小間料の80%
9月1日以降	小間料の100%

出展の取り消し、小間数の削減・追加についてはすみやかにお知らせください。その後事務局より送付する「出展取り消し・小間数変更申請書」に所定事項を記入し、提出してください。事務局は確認のため、この申請書を受け付けた旨ご連絡いたします。



3-6. 小間位置の決定

小間位置は、出展者間の抽選により決定します。

抽選は同一部門内、同小間数および同形態の出展者間で行います。なお、ブロック小間は各社の申込状況により、10小間程度の範囲内(例:25小間~35小間など)を同一抽選対象とする場合があります。

また、映像表現/プロライティング部門は、会場躯体への照射が可能となりますが、他の出展部門の展示への影響を考慮し、展示場の壁面沿いまたは周辺出展者に影響をおよぼさない場所に部門を配置いたします。

▶▶小間割抽選会/7月20日予定

一次抽選

5月31日(火)までにお申し込みいただいた出展者は一次抽選に参加できます。なお、小間数の変更は6月末までとし、7月以降に出展者の都合により申込小間数の変更を行った場合は、抽選の順番を実行委員会にて調整する事があります。

二次選択

6月1日(水)から6月30日(木)までにお申し込みいただいた出展者は、申し込みの早い順に、空き小間から小間を選択していただけます。

- (1) 予備小間
抽選会までに申込小間数が募集小間数に満たなかった場合、残りの小間を予備小間として配置します。
7月1日(金)以降にお申し込みいただく場合、この予備小間の中から先着順に希望の位置を指定していただけます。
- (2) 固定小間
以下の小間は実行委員会により、あらかじめ小間位置を決定させていただきます。
①小間抽選は出展部門ごとの同小間数・同形態の複数会社間により行うため、列小間(ブロック小間以外)の小間数ならびに小間の形態が1社のみ的小間
②連携出展を希望する小間
③海外協力団体や国内関連団体
- (3) 小間割抽選会終了後、空スペースにユーティリティブース等を設けますが、さらに出展取り消し、小間数の増減等により小間割に変更が生じる場合があります。その際は、出展者の皆様にはご了承願います。
- (4) ブロック小間の出展者に対し、実行委員会が来場者の動線を考慮し、小間の出入り口を指定する場合があります。
- (5) 天井照明
映像制作/放送関連機材部門の出展者は、希望により全灯または全消灯に小間を配置する予定ですが、小間割の結果、希望した天井照明エリアにならない場合がありますのでご承知おきください

4. 出展に際しての留意事項／禁止事項等

4-1. 外国からの出展物(装飾資材を含む)の持ち込み

本展示会は、展示会場全ホールを対象に、保税展示場の申請を行い、保税展示場になります。外国製品(日本以外の地域で生産または製造されたもので、まだ輸入通関手続きを完了していないものを指す)を輸入通関することなく、外国貨物の状態で出展することができます。

4-2. 工業所有権に関する出願について

特許法等の一部が改正され、発明の新規性喪失の例外規程の適用対象等の見直しが行われました。この改正法により平成24年4月1日以降、博覧会の指定制度は撤廃され、特定の博覧会以外適用対象が限定されていた旧来の制度から、公開態様の限定が無くなります。

「特許」、「実用新案」又は「商標」出願を行う出展者においては、直接特許庁・総務課までお問い合わせください。

4-3. 禁止行為

次の行為は禁止行為に該当します。

(1) 小間の転貸、売買、譲渡、交換

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

(2) 別会場への誘導を目的とした出展

本展示会場以外の場所で主要な製品の展示や、セミナーなどを行い、本展の来場者を当該別会場へ誘導することを目的とする出展はお断りします。

(3) 出展物の即売

実行委員会または当協会が指定するエリア外では、出版物、ソフトウェア製品を除く出展物の即売を禁止します。

なお、出版物、ソフトウェア製品の即売を行う場合においても、その内容につき事前に実行委員会または当協会の承諾を得てください。

(4) 迷惑行為

小間の外および通路における来場者に対する強引なブースへの誘導は禁止します。

また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。

(5) 個人情報収集を主目的とした出展の禁止

ブース内において、自社が取り扱う製品の展示や、商品・サービスのPRをすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。

また、すべての出展者にも個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。来場者の個人情報の収集および取り扱い、利用については遵守すべき内容については、出展者マニュアルでご案内します。

4-4. 出展者の責任

(1) 支払いの責務

出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。

(2) 法令の順守

出展物等の輸送および管理、造形物およびその管理等については、日本で施行されている法令を遵守するものとします。

(3) 損害責任・管理責任・保険

① 主催者(一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA))、実行委員会および当協会は、期間中における会場の管理・保全については、警備員を配置する等、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により、人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。したがって、盗難防止等の措置を独自で施すことをお勧めいたします。

② 出展者が会場において、来場者、他の出展者およびその他第三者に対し人身の死傷または物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任ですべて処理するものとし、主催者、実行委員会および当協会は何ら責任を負わないものとします。

③ 出展者はブースの管理責任者を当協会に事前申請することとし、管理責任者は、会期の全期間について、自社ブースで行われる作業や運営に立ち合ってください。

④ 出展者は出展物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。

⑤ 当協会は会場の管理、保全、秩序の維持、ならびに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した実演については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。出展者の実演により万一事故が生じた場合、主催者、実行委員会および当協会は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要な措置をとるとともに当協会まで連絡してください。

(4) 開催スケジュールの遵守

出展者は搬入・開催スケジュール・搬出について、当協会の指定する日時を遵守することとし、開催期間中は一切の搬出作業を行わないものとします。

4-5. 不可抗力による開催中止・短縮

(1) 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。

その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し併せてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者、実行委員会および当協会は一切の責任を負わないものとします。

(2) 開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、当協会は弁済すべき必要経費を差し引いた出展小間料金の残額を出展者に返却します。

(3) 開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展小間料金は返却しません。

(4) 不可抗力による開催中止または短縮のため出展者が要した費用等については補償しません。

4-6. 取材・撮影

実行委員会または当協会が指定したスタッフが会場内の取材・撮影を行います。出展者は、取材、撮影に協力し、かつ、実行委員会または当協会が認めた団体が本展示会の広報・宣伝活動のため出展内容および運営・出演スタッフ(協力関係会社スタッフを含む)の映像、画像、記事等を使用することを承諾するものとします。

4-7. 出展者間の紛争の処理

出展者和其他の出展者との間で生じた、出展物、出展物に関する広告および知的財産権並びに小間の使用に関する紛争その他すべての紛争は関係する出展者間で解決されるものとし、主催者、実行委員会および当協会は何らの責任を負わないものとします。



4-8. ブース設計

展示・実演に関わる全ての行為は自社小間内で行うこととします。

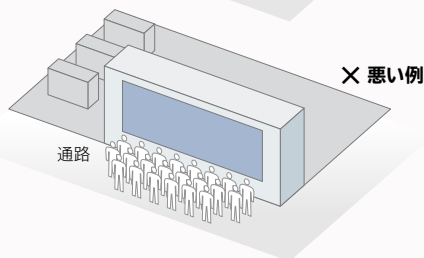
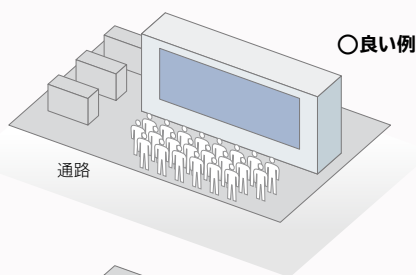
特に下記の内容について、行為を行った場合、実行委員会または当協会より改善要求をいたします。改善されない場合は、出展を中止させていただく場合があります。

(1)小間外スペースの使用禁止

- ①小間周囲の通路に来場者を多数滞留させることはできません。ステージ等を設置する場合は、小間内に来場者を収容して見学できるような小間設計を行ってください。
- ②小間の規格外に出て、来場者の誘引、来場者に対するアンケート行為およびこれに類する行為はできません。
- ③小間周囲の通路および小間の裏側に出品物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等を置くことはできません。
- ④通路上などの小間規格外の空間を利用して、製品展示やプレゼンテーション行為などはできません。
- ⑤照明を通路や会場壁面または天井等へ投影する行為は「映像表現／プロライティング部門」の出展者を除いて禁止します。

(2)ステージならびに映像装置の設置

小間内に製品プレゼンテーション等を行うためのステージならびに映像装置を設置する場合は、来場者が通路に滞留しないよう、必ずブース内に来場者を収容する十分な視聴スペースを確保してください。また、ステージならびに映像装置の設置高さによる来場者の視野角と適正な視聴距離にも十分配慮ください。なお、会場で問題が発生した場合、改善を要求する場合があります。



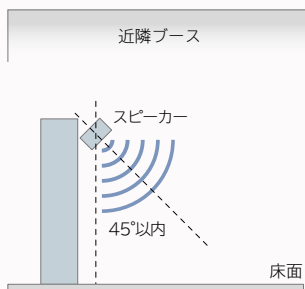
(3)独立小間の設計における避難導線と見通しの配慮

独立小間の設計にあたっては、隣接他社の小間位置を十分に考慮いただき、緊急時の避難導線の確保と隣接他社を見通せるような配慮ある設計をお願いします。

(4)スピーカー設置位置の制限

スピーカー等の拡声装置を、近隣ブースに対して正面に向けての設置を禁じます。必ず、ステージに対して正面より内向きになるように設置してください。

また、壁面や造作柱にスピーカーを設置する場合、スピーカーの中心軸を垂直下方に45度までとします。



(5)安全対策

- ①トラス等の構造柱の転倒防止のため、床への固定に際してはアンカーボルトを1箇所につき4本以上打設してください。
- ②システムパネル(オクタノルム)の設置に際しては、帆立補強、コーナー部に対するビーム補強、ウェイトの設置等で転倒防止策を講じてください。
- ③独立什器には、壁面または床面への固定等による転倒防止策を講じてください。
- ④映像モニターやスピーカー、チャンネル文字、照明器具、その他高所に設置する施工物の取り付けに際しては、ボルト固定やワイヤー等での落下防止策を講じてください。

4-9. 天井構造・二階建て構造

展示物の性質ならびに実演の都合上、遮光・遮音等の措置を施す必要がある場合に限り、所轄消防署の承認を受けた範囲内で、防災処理された暗幕等で天井を設置することができます。

なお、会場内において直射日光は遮光できませんが、間接光や天井灯が反射する恐れがありますので留意ください。

天井を設置される場合は、面積に関わらず、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項をご記入の上、平面図と立面図、施工図面を添付し、ご提出ください。

設計・施工に当たっては以下の内容を遵守してください。

(1)天井構造

- ①天井が重複する構造(二重天井)は一切設置できません。
- ②装飾に使用する素材は全て防災処理されたものになります。装飾素材には必ず防災シールを貼付してください。
- ③平面図(天井部分の場所及び面積を図示したもの)と立面図(天井部分と周囲の壁等を把握できるように図示したもの)をご提出ください。また、天井部分が防災素材使用の旨を明記してください。

(2)消防・避難用設備等

- ①消火器は10型以上のものをご使用ください。
- ②自動火災報知設備(煙感知器)の設置が必要な場合があります。その場合は、業務用の自動火災報知設備を設置し、必ず設置届(設置試験結果記載のもの)を事務局に提出してください。なお、家庭用の煙感知器は自動火災報知設備とは認められません。
- ③面積や形状によっては避難口及び避難口誘導灯が必要になる場合があります。

(3)天井吊り構造／二階建て構造

天井吊り構造および二階建て構造は禁止します。



4. 出展に際しての留意事項／禁止事項等

4-10. 床面工事

床面工事を行う場合は、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項をご記入のうえ、施工図面(1部)とあわせてご提出ください。

また、施工に関しては以下の内容を遵守してください。

- (1) 施工当日は、作業前に必ずホール事務局にて、実際の打ち込み本数をご連絡ください。
※ブース設計上アンカーボルトを必要としない場合は、ホール事務局でキャンセルをお申し出ください。
- (2) コンクリート釘、ドライビットの使用は禁止いたします。また、ビット蓋へのアンカーボルトの打ち込みはできません。
- (3) トラス等の構造柱の転倒防止のため、床への固定に際してはアンカーボルトを1箇所につき4本以上、打設してください。
- (4) 床面工事は会期終了後、原状へ完全復旧してください。原状復旧は、頭部が床面より出ている場合は水平面までサンダーで切断してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断、引き抜きはできません。最終現場チェックを行った上で原状回復が十分でないと感じた場合、あるいは指示された期間内に回復されておらず、やむなく事務局が作業を代行した場合、原状回復に要した一切の費用は出展者の負担になります。
- (5) アンカーボルトの打ち込みに際して、太さに関係なく一律で1本につき、1,080円(消費税込)を床面復旧協力費としてご負担いただきます。
- (6) ブース内でカーペットを敷く場合は、両面テープで接着してください。糊付けは禁止いたします。

4-11. 消防法

施工期間中、または会期中、所轄消防署の査察検査があります。検査の結果、下記に違反した場合は、施工の中止、または取りこわしを命ぜられる場合がありますので下記記載内容を遵守してください。

- (1) 防災合板に厚い布およびひだのある紙類を貼付する場合は、防災性能を有するものを使用してください。ただし、うすい加工紙、布を防災合板に全面密着して使用する場合は構いません。
- (2) どん帳、カーテン、展示用の合板、繊維板、布製ブラインド、暗幕、造花、じゅうたん等の床敷物、工事の際に使用する工事用シート、その他の物品は、防災性能を有するものを使用してください。
なお、これらの防災物品には、一つ一つ防災表示を見やすい箇所縫いつけるか、貼り付け、下げ札等の方法をとってください。
- (3) ホンコンフラワー、ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロンなどは防災性能を与えることが困難であるため使用しないでください。
- (4) 発泡スチロールの使用は一切認められませんので、スタイロフォームのような材質のものを使用してください。

4-12. 模倣品・偽造品の展示等の禁止

- (1) 第三者の知的財産権(特許権、商標権、意匠権、著作権等を含みますが、これらに限りません。また、外国における権利を含みます。)を侵害する物品(いわゆる模倣品・偽造品)を展示、配布、または上映すること、その他一切の行為は禁止します。
- (2) 出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当、または該当する可能性が高いと実行委員会または当協会が判断した場合、実行委員会または当協会は、その裁量により、当該物品の撤去等の措置を取ることができるものとします。また、出展者は、かかる措置に異議を述べないものとします。
- (3) 出展者は、出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して実行委員会または当協会が行う調査に、協力するものとします。
- (4) 出展物の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとします。

4-13. 比較表示

下記の比較表示を行なう場合は、原則として自社および自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得たうえで、他社に迷惑がおよばないように表示してください。

- (1) 展示および実演による比較表示
- (2) 説明パネル・パンフレット等による比較表示
- (3) ナレーション等による比較表示
- (4) その他の商品・製品・技術等に関する比較表示

実行委員会または当協会は上記に反した表示を確認した場合、該当する表示の中止または、改善を求めます。この要請により生じた出展者の損害等に関して主催者、実行委員会および当協会は一切補償しません。

なお、改善要求に対し、十分な措置が講じられていないと判断した場合、次回以降の出展をお断りすることがあります。

4-14. 適正な表示

当協会では展示ブースにおける各種表示について次の対応をお勧めいたします。

- (1) **安全表示・警告表示**
展示ブースの安全設計の徹底と、ディスプレイに対する適切な安全表示・警告表示をお勧めいたします。
- (2) **使用環境の描写**
製品の展示については、その製品の実際の使用環境に近い展示・演出を基本にディスプレイし、「過度な期待」や「優良誤認」等を与えないよう留意してください。
なお、実際の使用環境と違う展示については、その旨を表示することをお勧めいたします。

4-15. 車両展示

自社小間内に中継車などの車両展示をする場合には、必ず小間規格内で収めてください。ただし、高さが超過する場合は後日出展者マニュアルで案内する「出展製品の高さ超過申請書」にて申請を行ってください。

4-16. 音量規制

説明・実演または演出などにより、自社小間内より発生される音量は、75dB以下の数値を厳守してください。来場者にとって最も説明を聞きやすい展示環境を保つため、ご協力をお願いいたします。

- (1) 数値は、小間の境界線から2mの場所において測定した音量を基準とします。
- (2) 会期中、当協会にて定期的に音量測定を行います。開催前日および会期中に自主的な音量測定を行ってください。音量測定器は当協会でもご用意いたしますので、必要な場合はお申し出ください。
- (3) 当協会の音量測定により規程値を超過している場合、出展者に対して改善を要求し、出展者はこれに従わなければなりません。
- (4) 規程値内であっても、あきらかに耳障りな音を発生し、隣接小間や来場者より苦情が発生した場合も改善を要求いたします。
- (5) 音響設備の運用責任者は小間内に常駐し、規程に従った運営がされるように常時管理してください。



4-17. デモ規制

(1) 著作権処理

展示・実演で音楽の演奏、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理が必要です。(自社で権利を持つもので、すでに別途権利処理済みのもは不要)処理方法は、権利者が権利行使に関する事項を委託している一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください。

また、映像・動画に関する権利行使は、その著作権を所有する企業または機関・団体にお問い合わせください。

(2) 光線・照明

小間外の通路や会場躯体にライト等を照射することはできません。ただし、映像表現／プロライティング部門の出展者で、展示製品の特性を紹介する上で、会場躯体などの遠方に照明を照射しなければ理解されない照明機材に限り、例外措置として会場躯体(自社ブースの天井部分のみ)に向けて照射できることとします。また、LEDなどの光力の強い器材をディスプレイやサインに使用する場合、隣接する他社や来場者の迷惑にならないように、十分配慮して設置してください。

(3) スモークマシン

演出のためのスモークマシン(アルコール、オイル等の石油類を原料としたもの。または炭酸ガス、ドライアイス等を使用したもの)の使用を禁止いたします。

(4) その他

実演によって発生することが予想される以下のものについては、あらかじめ予防措置をとり、他の出展者ならびに来場者に迷惑をおよぼさないよう注意してください。

①熱気 ②ガス ③臭気 ④振動

4-18. 危険物の取り扱い

(1) 消防法により展示場内において次の行為は禁止されております。

- ①喫煙
- ②裸火の使用(火花を発生させる装置、露出した電熱器などを含む)
- ③石油液化ガス等の可燃性ガスの持ち込み
- ④危険物(ガソリン、灯油、マシン油、重油等)の持ち込み
- ⑤危険物品(火薬類、多量のマッチ・多量の使い捨てライター等)の持ち込み

(2) 禁止行為の解除

上記の行為のうち、喫煙以外は出展物の実演等のため、必要最小量に限り一定の条件のもと所轄消防署の許可を受けて会場内に持ち込むことができます。禁止行為の解除を希望する出展者は出展者マニュアルでご案内する「危険物品申請書」に必要事項をご記入の上、カタログまたは実演状況説明書2部を添付し、ご提出ください。当協会より消防署に一括申請し、承認を受けたもののみ会場内に持ち込むことができます。

(3) 喫煙

展示会場は所定の喫煙所をのぞいて全面禁煙となります。

(4) 裸火の使用

裸火を使用する場合は次の項目を厳守してください。

- ①設備の規模は必要最小限度とし同一機種は1個としてください。
- ②裸火使用箇所の周囲は耐火材で保護してください。
- ③周囲の状況、防火設備の管理は万全を期してください。
- ④消火能力2単位以上の消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置してください。
- ⑤取り扱い責任者を定め火気管理と、容易に停止できる措置を講じてください。
- ⑥裸火使用の位置は避難口、危険物その他易燃性の可燃物から水平距離5m以上離れた場所としてください。

(5) 石油液化ガス、高圧ガスの使用

高圧ガス(酸素、水素、窒素、炭酸ガス、アルゴンガス等)を使用する場合は、次の項目を厳守してください。

- ①設置完了後、気密検査を行ない必要に応じて火気厳禁の表示をしてください。
- ②高圧ガスはできるだけ低圧に切り替えて使用し、ポンベの取り扱いには注意してください。可燃性ガスポンベ(カートリッジ式を除く)は会場内に持込むことはできません。
- ③ガス漏れを防止するため連結部は完全な器具を使用するとともに、ガス漏れ警報器等により絶えずガス漏れに注意してください。

(6) 危険物品の持ち込み

危険物品を持ち込む場合は、下記の項目を厳守してください。

- ①危険物品の持込量は1日の使用量を限度としてください。
- ②開催時間中には補給しないでください。
- ③危険物使用場所の防火設備、使用時の危険防止に努めてください。
- ④危険物は避難口から6m以上、その他の危険物品は避難口から3m以上離れた場所としてください。
- ⑤適応する消火能力2単位以上の消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置してください。
- ⑥火気使用場所から水平距離5m以上離れた場所としてください。
- ⑦危険物品取扱の責任者を定め安全管理に努めてください。

4-19. 本規程の違反および解釈の疑義について

本規程に違反した出展者および本規程の解釈に疑義が生じた場合の対応は、下記によるものとします。なお、同規程の解釈は和文規程を優先します。

(1) 実行委員会が、出展者のブースおよびその運営方法について出展規程に違反したと判断した場合には、当協会より出展者に改善の申し入れを行います。

(2) 上記(1)の申し入れを2度行っても改善がはかられない場合、また本規程の解釈に疑義が生じた場合には、実行委員会によりその対応を協議し、その最終判断に基づき当該出展者に改善を命じます。

なお、この協議による結論は最終決定とし、出展者は異議申し立てや損害賠償請求の申し立てをすることはできません。

(3) 上記(2)により改善の申し入れを受けた出展者は、即日、改善内容および改善を行う日程等を文書で実行委員会に提出してください。

(4) また(2)により改善の申し入れを受けた出展者が上記(3)の対応と改善策を講じない場合、また、実行委員会が改善内容が不十分であると認めた場合、下記の罰則を適用する場合があります。

- ①翌開催日以降の実演・出展活動の禁止。
- ②上記①の処分を守らなかった場合、この事実を公表するとともに、当該出展者の次回「Inter BEE」への出展を認めないことがあります。

4-20. その他

(1) 本出展規程以外の規制および制限事項は、後日配布する「出展者マニュアル」に明記いたしますので、あわせて遵守してください。

(2) 出展小間料を含む全ての経費について手形によるお支払いはお断りします。

(3) 本規程は、主催者、実行委員会および当協会が必要と認めた場合、その一部を変更することがあります。その場合、変更された規程内容は、Inter BEE公式Websiteその他の方法で出展者に告知いたします。

(4) 出展者は各自法令を遵守するものとし、主催者、実行委員会および当協会は、出展者の法令違反につき何らの責任も負わないものとします。

4-21. 実行委員会

実行委員会は、出展者の代表者で構成された、本展における規程や企画など、運営に関する事項を審議し、決定する機関です。なお、準備期間・会期中は実行委員が会場に常駐し、出展環境の維持、問題の処理、出展規程の徹底に当たり、問題が発生した際にその処理を行う権限を有します。

サポート & サービス



情報発信サポート

公式 Website の活用

出展者情報を出展者自らが入力して掲載できます。プレスリリースの掲載も可能です。

出展者ページ掲載内容

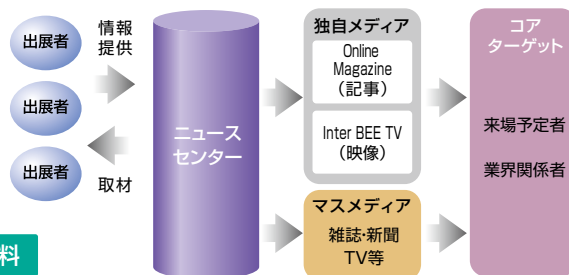
- ・ブースのみどころ
- ・出展製品情報
- ・出展製品一覧
- ・プレスリリース
- ・ブースイベント情報
- ・連絡先
- ・関連リンク

無料



ニュースセンター

出展情報に関する記事や映像を作成し情報発信します。展示ブースでのインタビュー映像(VOD)は、出展者にも好評です。



プレスルーム

会期中に訪れる取材プレゼンに対して、出展者各位のプレスリリースおよびプレスキットを報道関係者に提供できます。

無料



プレゼンルーム

プレゼンに必要な機器を設備しているお部屋で、複数の顧客を一堂に会してプレゼンテーションを実施いただけます。

有料

15,000円(消費税別)/90分



新規リード獲得 / カスタマーリレーション

来場者データ読み取り

バーコードリーダー 1台
レンタルまたはQRコード
リーダーアプリ1ライセンス
を無料提供します。すばや
い営業活動に、また受付簡
略化にお役立てください。



無料

商談ルーム

顧客との打ち合わせや商談
にご利用いただける共有ス
ペースです。フリードリ
ンクサービスもあります。



無料

ミーティングルーム

時間予約して、顧客とのビ
ジネスミーティングや各種
会議にご利用いただけます。



有料

5,000円(消費税別) / 45分

VIP ルーム

国際会議場のVIP受付付
近に設置します。重要顧客
や役員のご接遇にご利用い
ただけます。



有料

5,000円(消費税別) / 60分

各種広告媒体

Web バナー広告

事前のPRに活用ください。

有料

100,000円(消費税別)



メールマガジン・ テキストバナー広告

来場者データベース
80,000件へ配信します。

有料

100,000円(消費税別) / 3回

会場案内図広告

開催当日に来場者へ
配布されます。

広告スペース
ロゴ掲出



有料

入場証ストラップ

入場の際に来場者・プレスへ配布されます。見学終了後はお持ち帰り
いただけます。

有料



会場サインバナー広告

ブース位置の目印やブランディングにご活用ください。



有料

サポート & サービス



幕張メッセ国際会議場にて自社のセミナーが行えます。
Inter BEEのコンファレンスプログラムとして告知もいたします。
枠数に制限がありますので、お早目に！

コンファレンススポンサー

■参加資格

Inter BEE 2016 出展者

■参加費用

100,000円(消費税別) / 1セッション(2時間)

■募集枠

	11月16日 (水)	11月17日 (木)	11月18日 (金)
10:00~12:00	16-A	17-A	18-A
12:30~14:30	16-B	17-B	18-B
15:00~17:00	16-C	17-C	18-C

■会場 / 基本設備

会場	幕張メッセ 国際会議場 1階「103」
定員	スクール形式 100名
基本設備	プロジェクタ、スクリーン、音響設備、 演台、司会台、マイク ※プレゼンテーション用PCはお持ち込みください。 ※追加機材(スイッチャー等)の利用は 有料にて対応いたします。
スタッフ	進行ディレクター 1名

■支援内容 **無料**

●告知・PR

Inter BEE コンファレンスプログラムとして、
講演情報を公式Website、招待状、会場案内図に掲載いたします。

●聴講予約受付

Inter BEE 公式Websiteにて事前聴講予約の受付が可能。
事前に、聴講予約状況を確認することも可能です。

■当日の受付 / 聴講者データ

聴講者データの取得は、自社にて来場者データ読み取りシステムを
ご利用のうえ、QRコードまたはバーコード読み取り等にて取得
してください。

■申込方法

出展申込書受領後、個別に利用概要および申込書を送付します。
申込期限は、**6月30日(木)**とし、9月1日(金)以降のキャンセルは、
参加費用の100%がキャンセル料として発生しますので
予めご承知おきください。





展示会場内に商談や
デモンストレーションを行うための部屋を用意しました。
開催期間を通してご利用いただけます。

スイートルーム

会場仕様

	スイートルームAタイプ	スイートルームBタイプ	スイートルームCタイプ
ルームタイプ	 <p>Aタイプ(多目的室)</p>	 <p>Bタイプ(会議室)</p>	 <p>Cタイプ(プレセミアムデッキ)</p>
設置場所	展示ホール 多目的室	展示ホール 会議室	展示ホール 2Fプレセミアムデッキ
面積	181㎡	82㎡	62㎡
付帯設備	カウンターテーブル&チェアー	カウンターテーブル&チェアー	カウンターテーブル&チェアー、社名サイン

■使用期間：11月15日(火)～11月18日(金)

■参加資格 / 参加費用 (消費税別)

ルームタイプ	製品展示なし	製品展示あり	製品展示あり申込対象小間数
スイートルームAタイプ	900,000円	1,800,000円	20小間以上
スイートルームBタイプ	400,000円	800,000円	9小間以上
スイートルームCタイプ	300,000円	600,000円	6小間以上

※料金は4日間利用(準備日の前倒し借料金は、1日につき利用料の10%分とする。)
※利用する部屋の面積と同等の小間数で出展している場合はスイートルーム内での製品展示を可とします。(対象小間数を参照)
※面積以下の小間数の出展者が利用する場合には製品展示およびデモはできません。
※小間数を前回の出展時より縮小した出展者は、スイートルームを申し込むことはできません。

申込方法

出展申込書受領後、個別に利用概要および申込書を送付します。
申込期限は、6月30日(木)とし、9月1日(金)以降のキャンセルは、
参加費用の100%がキャンセル料として発生しますので予めご承知おきください。



プロモーション

■ Paid Mediaの活用

国内外の主要業界紙誌への広告出稿。
NAB、IBC、BIRTVなどの会場で配布される
デイリーニュースなどにも広告出稿し、
国内外でのPRとブランディングを行います。

● 広告掲載(国内)

発行日	掲載紙誌
9月15日	Sound & Recording Magazine
9月18日	PRO SOUND
9月25日	テレコミュニケーション
9月28日	放送技術
9月28日	FDI (Full Digital Innovation)
10月1日	NEW MEDIA
10月10日	CG World & Digital Video
10月10日	無線と実験 (MJ)
10月15日	VIDEO JOURNAL
10月15日	Report JPPA
10月20日	ビデオ SALON
10月30日・11月18日	電波タイムズ (ロゴ広告を含む)
11月1日	放送ジャーナル
11月1日	映画テレビ技術
11月10日	電波技術協会報誌FORN
11月10日	月刊『B-maga』
11月16日	月刊『OPTCOM』
11月17日・18日	日経産業新聞
11月18日	オートメーション新聞
11月18日	電波新聞

● 広告掲載(海外)

発行日	掲載紙誌
9月1日~11月20日	Asia Pacific Broadcasting (アジア放送 web広告)
9月1日~9月30日	Broadcast India (インド映像・音響 web広告)
9月14日	Broadcasting & Cable (米放送)
9月20日	Broadcast & Production (中国放送・制作)
9月23日	Television Asia (アジア放送)
9月28日・10月28日	Video Plus (韓国映像)
9月30日・10月30日	PA (Professional Audio) (韓国音響)
9月30日	ABU Technical Review (アジア放送技術)
10月1日	Asia Pacific Broadcasting (アジア放送)
10月9日	Broadcast India (インド映像・音響)
10月1日~10月31日	Broadcasting & Cable (北米版放送 web広告)
10月1日~10月31日	科訊ネット (中国語圏 web広告)

● メディアパートナー

関連業界紙誌にはメディアパートナーとして
Inter BEEをサポートいただき、多くの出展者の記事を掲載いただいています。



■ Owned Mediaの活用

Websiteをポータルサイト「INTER BEE ONLINE」として
運用し、最新ニュースを毎年掲載しています。
来場者データベースに定期的にメールマガジンを発行し、
Websiteへの誘引を図り、Inter BEE開催と来場への
期待感を醸成します。

● Inter BEE Official Mail Magazine

配信件数：約 **88,000** 件
年間： **25** 回配信

● Inter BEE 公式 Website

※11月1日~30日
サイト訪問数：
205,101 件 (対前年比 **107%**)
出展者事前取材記事：**27** 本
会場取材
ビデオオンデマンド：**185** 本
※Inter BEE TV





■ Earned Mediaの活用

公式Twitterアカウント、公式Facebookページを運用し、経年的なファン層の拡大と、ユーザ間のクチコミ効果による集客、PR波及を目指しています。Facebookのイベント機能を活用した無料セミナーの拡散も行っています。

● 公式 Facebook

会期終了直後の「いいね!」数:



3,733件 (対前年比**117%**)

Facebookページから
公式Websiteへのアクセス数:

15,575件 (対前年比**88%**)

● 公式 Twitter

Twitterフォロワー数(最大):



741件 (対前年比**132%**)

Inter BEE関連つぶやき件数:

8,965件

※つぶやきに「Inter BEE」「インタービー」が含まれるもの



■ NHK、民放キー局との 無料シャトルバスの運行

コアユーザとなるテレビ局関係者の来場を促進するため、会期中、各局玄関と幕張メッセを結び無料シャトルバスを運行しています。例年多くの方にご利用いただいています。



■ パブリシティ活動

Inter BEEとしての広報活動、取材誘致依頼、テレビ取材アレンジなど、様々な活動による情報発信を強化しています。

● 広報活動(リリース配信実績)

- ▶ 出展募集開始告知(3/5)
- ▶ 入場事前登録開始告知(10/5)
- ▶ 取材誘致案内(11/12・11/14・11/16)
- ▶ 開幕告知(11/17)
- ▶ プレスルーム設置(11/18~20)
- ▶ 終了報告(11/20)

● プレス登録者数

417名(うち海外20名)

● 主なテレビOA一覧

エリア	放送局	番組名
日本	BSジャパン	日経プラス10
	TBS	白熱ライブ・ビビット
	TBS	Nスタ
	フジテレビ	新・週刊フジテレビ批評
欧州	BBC WORLD/ BBC News Channel	Click - 事前取材
	BBC WORLD/ BBC News Channel	Click - 事前取材 (再)
	BBC 2	Click - 事前取材 (再)
	BBC WORLD/ BBC News Channel	Click - 事前取材 (再) *米国のみ放映

■ ポスター、招待状による PR誘致活動

出展各位に規程枚数を無料で配布いたします。主催者・事務局からも後援、協力団体を通じて配布します。

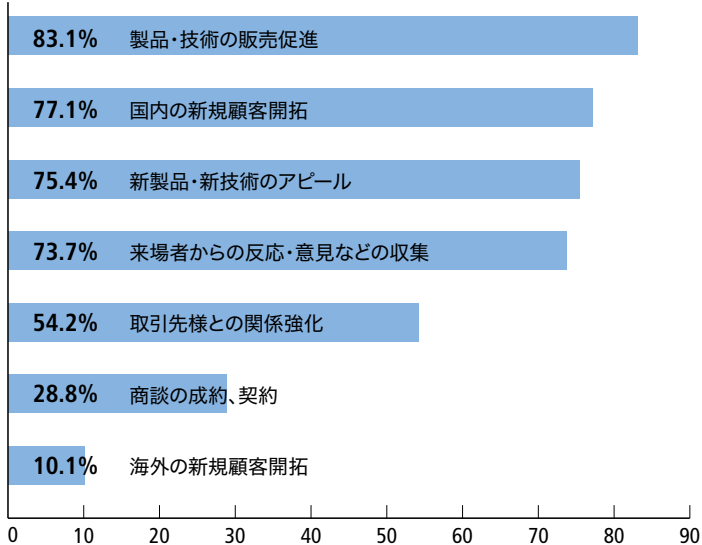




2015年 開催実績

2015年出展者アンケート

◆出展した目的【複数回答】



■出展者数

展示部門	出展者数	小間数
プロオーディオ部門	303社	311小間
プロライティング部門	14社	19小間
映像・放送関連機材部門	587社	1,323小間
ICT/クロスメディア部門	92社	127小間
合計	996社	1,780小間

出展者数: **996**社(過去最多)

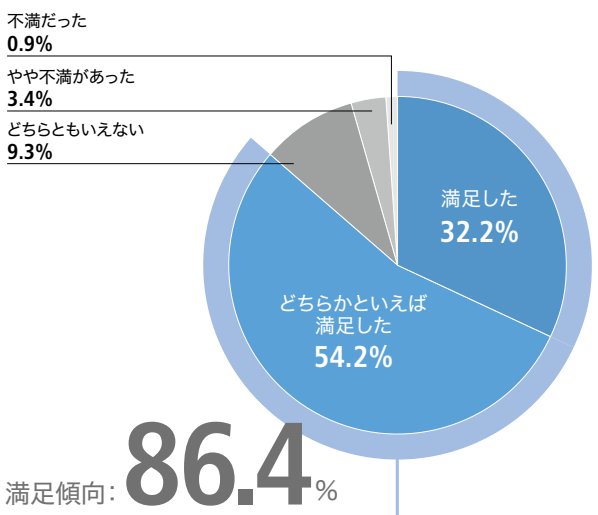
■出展者数の内訳

エリア	国・地域数/出展者数	国・地域別の出展者数
日本国内	1カ国/456社	日本456
アジア地域	5カ国・地域/68社	中国33/韓国17/台湾16/ インド1/香港1
北中南米地域	3カ国・地域/217社	アメリカ192/カナダ24/ブラジル1
大洋州地域	2カ国・地域/13社	オーストラリア12/ニュージーランド1
中東地域	1カ国・地域/11社	イスラエル11
ヨーロッパ地域	20カ国・地域/231社	イギリス65/ドイツ62/フランス20/ イタリア14/スウェーデン12/ オランダ10/スイス10/スペイン8/ ベルギー8/デンマーク5/ ノルウェー4/ブルガリア3/ オーストリア2/チェコ2/スロバキア1/ フィンランド1/ハンガリー1/ ポルトガル1/リヒテンシュタイン1/ ロシア1
	32カ国・地域	996社

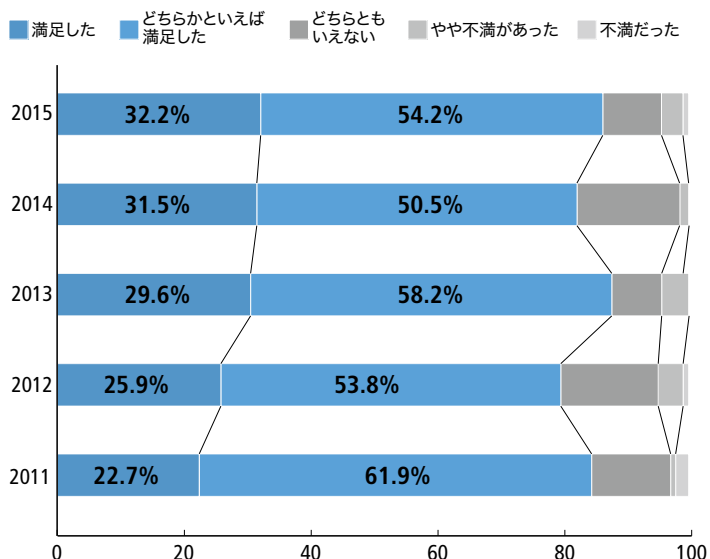
出展国・地域数: **32**カ国・地域

海外出展者数: **540**社

◆今回の目的達成の満足度



■満足度の変遷

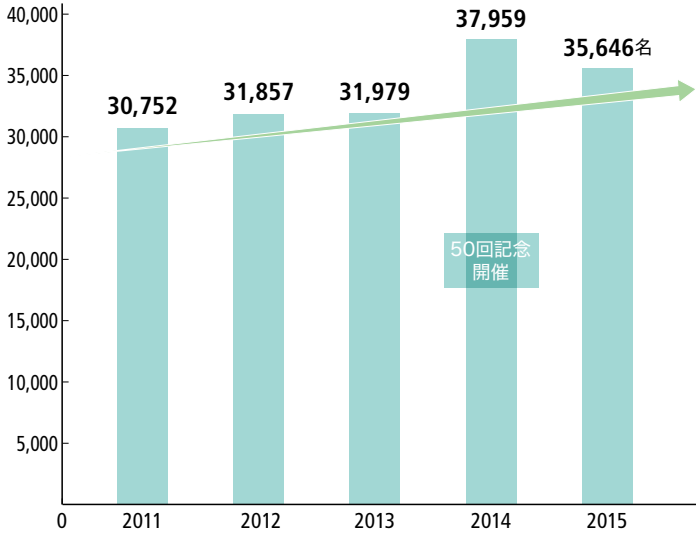


■日別来場者内訳

	11/18(水)	11/19(木)	11/20(金)	合計
国内登録入場者数	12,324	11,572	10,930	34,826
海外登録入場者数	474	254	92	820
合計	12,798	11,826	11,022	35,646

来場者数: **35,646**名

■来場者推移



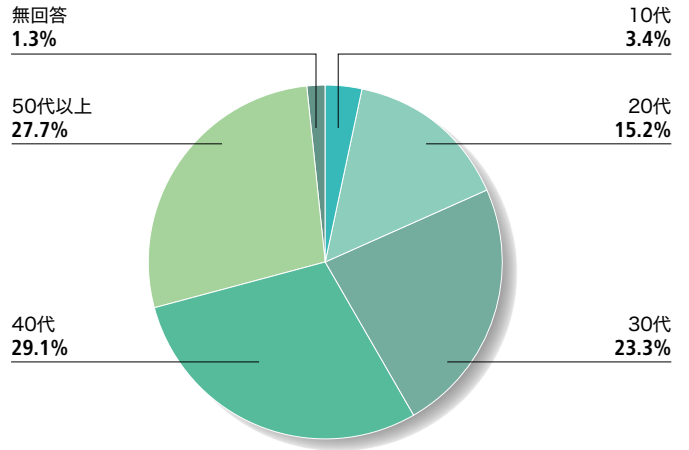
■登録来場者数の内訳

エリア	国・地域数 / 来場者数	国・地域別の来場者数
日本国内	1カ国 / 34,826名	日本 34,826名
アジア地域	14カ国・地域 / 607名	韓国 294名 / タイ 75名 / 中国 66名 / 台湾 62名 / インドネシア 33名 / シンガポール 30名 / 香港 26名 / フィリピン 8名 / マレーシア 4名 / ベトナム 3名 / インド 2名 / パキスタン 2名 / カンボジア 1名 / バングラデシュ 1名
北中南米地域	7カ国・地域 / 72名	アメリカ合衆国 52名 / ブラジル 8名 / カナダ 5名 / アルゼンチン 2名 / メキシコ 2名 / ペルー 2名 / エクアドル 1名
大洋州地域	1カ国・地域 / 6名	オーストラリア 6名
中東・アフリカ地域	3カ国・地域 / 3名	イラン 1名 / トルコ 1名 / イスラエル 1名
ヨーロッパ地域	13カ国・地域 / 40名	イギリス 13名 / ドイツ 7名 / イタリア 4名 / フランス 3名 / ベルギー 3名 / ノルウェー 2名 / ロシア 2名 / オランダ 1名 / スイス 1名 / デンマーク 1名 / チェコ 1名 / ハンガリー 1名 / ルーマニア 1名
不明		92名
	39カ国・地域	35,646名

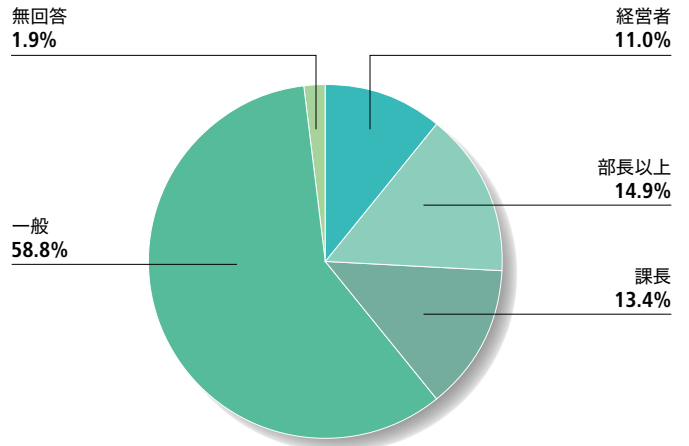
来場国・地域数: **39**カ国・地域

◆来場者の属性

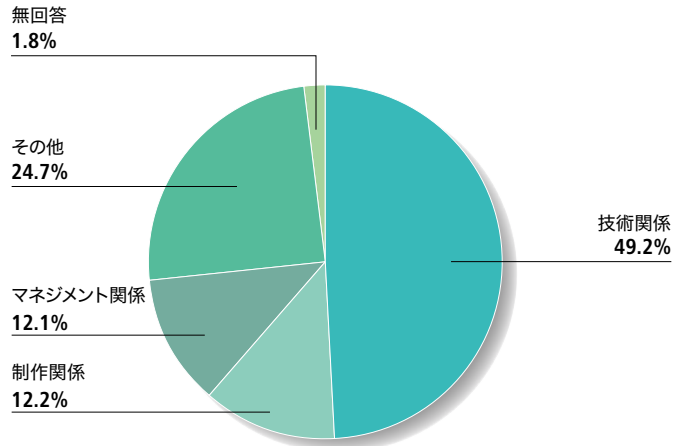
■年代



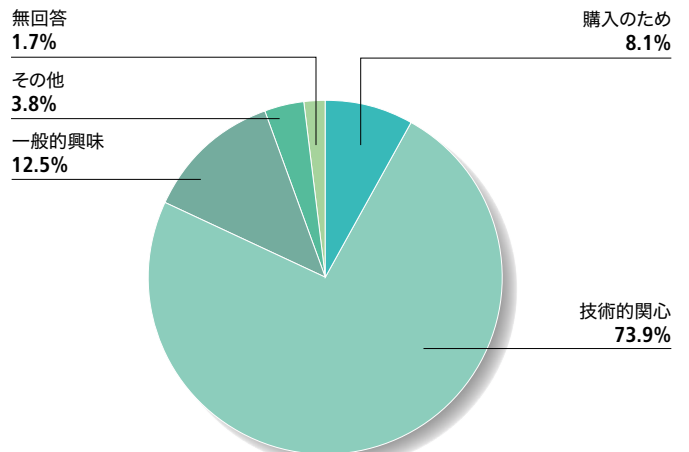
■職階



■職種



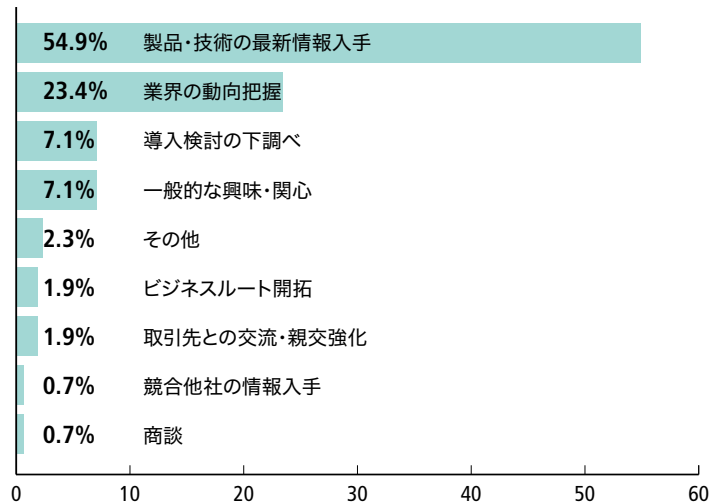
■目的



2015年来場者アンケート

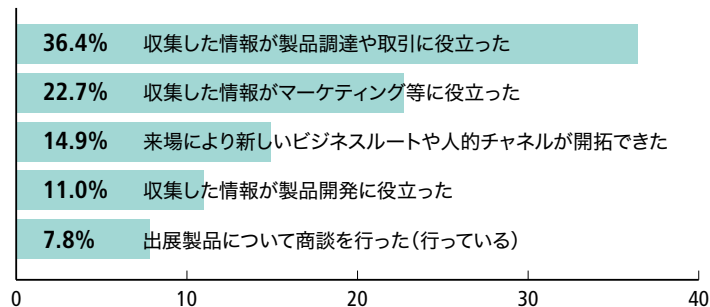
◆『Inter BEE 2015』にご来場された目的を教えてください。

【複数回答】



◆『Inter BEE 2015』を見学して、その後のビジネスに役立ちましたか。

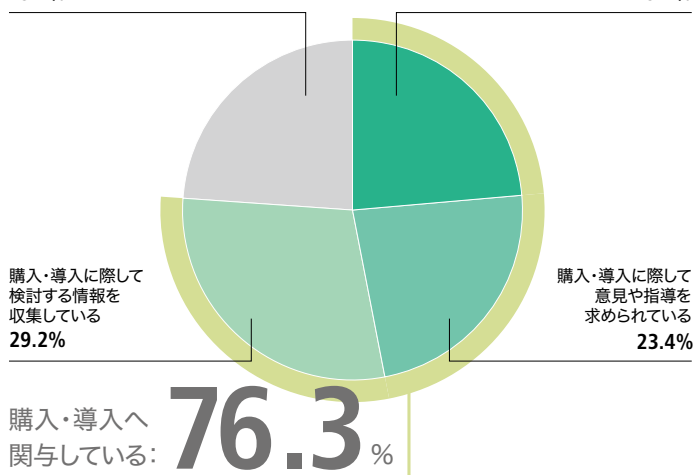
【複数回答】



◆御社での製品・サービスの購入・導入にあたって、あなたはどの程度関与されていますか。

いずれも該当しない
23.7%

購入・導入に際して決定権がある
23.7%



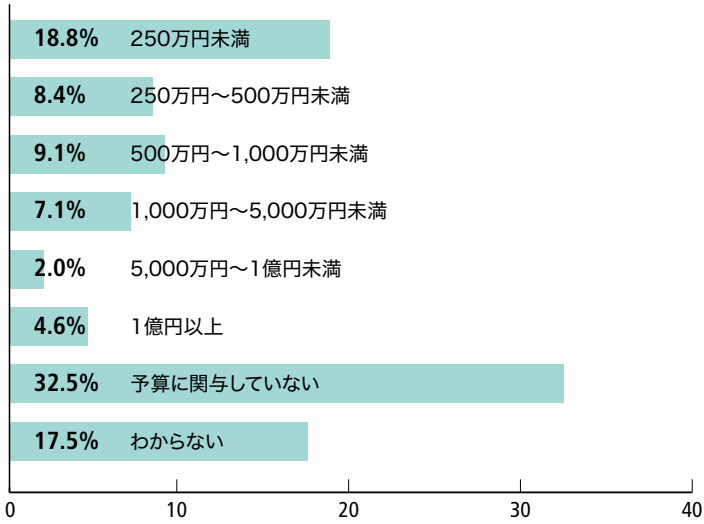
■来場者の業種

放送機器メーカー	13.1%	コンテンツ制作関連	2.8%
民間放送テレビ局	9.4%	舞台・演出・美術・照明関連	2.7%
その他ユーザ	9.0%	インターネット関連	2.6%
その他ゲスト	8.2%	CATV関係	2.5%
ポストプロダクション	7.2%	官公庁・団体	1.9%
映画・映像制作会社	5.8%	施設・店舗関係	1.6%
商社	5.8%	広告代理店	1.2%
学生	5.8%	コンテンツ配信事業者	1.1%
プロダクション	4.6%	ビデオソフト制作会社	1.1%
PA関係	4.2%	民間放送ラジオ局	0.6%
NHK	3.7%	レコード制作会社	0.6%
通信事業者	3.3%	無回答	1.2%

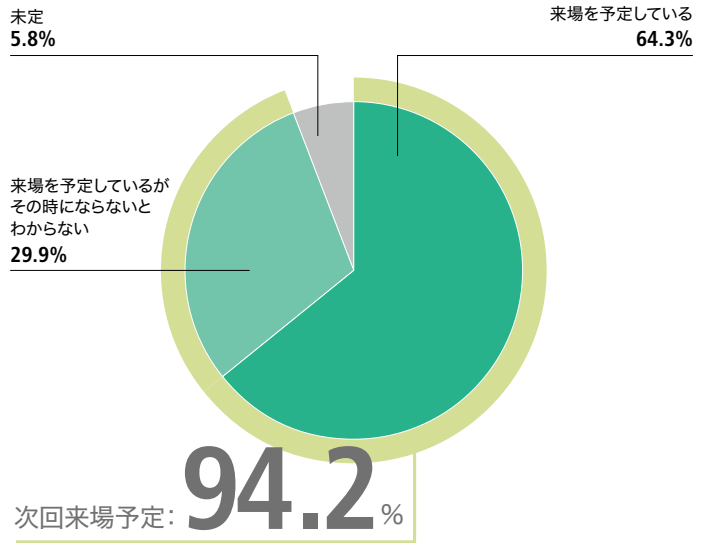
■来場者の関心【複数回答】

映像機器全般	55.6%	送出システム	8.9%
オーディオ機器全般	32.3%	IPTV関連	8.2%
カメラ	27.8%	照明機器	8.0%
編集・制作装置	19.8%	各種特機・周辺製品	8.0%
映像モニタ	16.5%	デジタルシネマ	7.9%
ミキサ	11.6%	マルチメディアシステム	7.9%
スピーカー	11.1%	3D	6.4%
VTR・メモリアード・光ディスク	11.1%	測定機器	5.7%
サーバ・ストレージ	11.1%	Mobile TV関連	5.3%
ソフトウェア	10.7%	製作管理システム	4.7%
中継システム	10.5%	美術・舞台演出関連	3.9%
マイクロホン	10.4%	電源装置	3.8%
デジタルコンテンツ	10.4%	その他	1.9%
デジタルサイネージ	9.8%	無回答	1.4%
送信システム	9.0%		

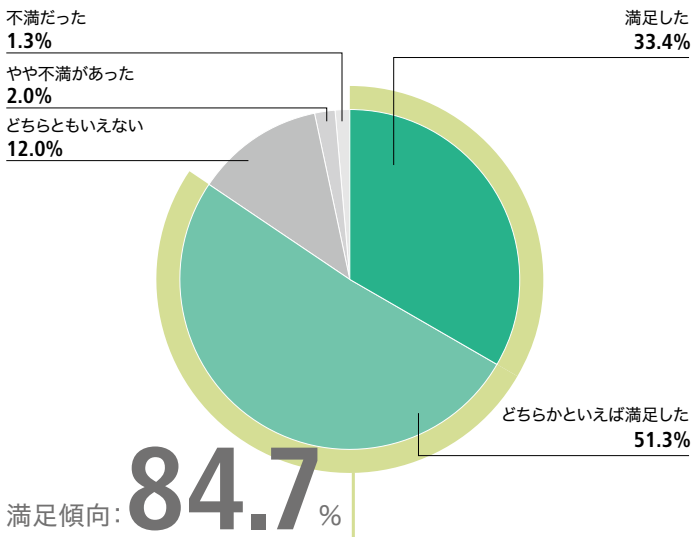
◆あなたが関与する製品・サービスの購入・導入に対する予算は、おおよそ年間いくらくらいですか。



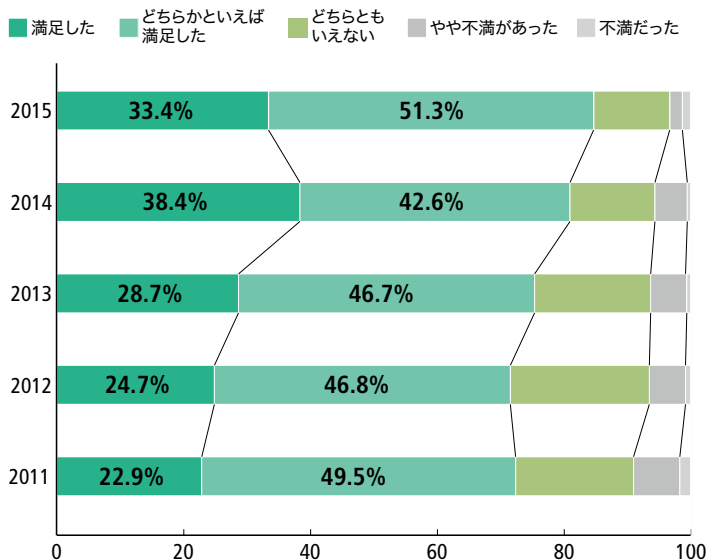
◆次回の『Inter BEE 2016』にご来場いただけますか。



◆Inter BEE 2015 全体を通して、どの程度満足しましたか。



■満足度の変遷



■運営スケジュール

■出展者準備スケジュール

3月	出展募集開始	
4月		一次出展募集
5月		
6月	31日(火) 一次出展申込締切	二次出展募集
6月	30日(木) 二次出展申込締切 コンファレンススポンサー申込締切 スイートルーム申込締切	
7月	20日(水) 出展者説明会・小間割抽選会 (各種出展サービス申込開始) 29日(金) 一次出展申込者 小間料支払い期限	
8月		
8月	31日(水) 二次出展申込者 小間料支払い期限	
9月	中旬 入場事前登録開始 下旬 案内状・招待券発送 下旬 車両証・出展者バッジ発送	
10月		
11月	13日(日) 8:00~ 15小間以上搬入開始 13日(日) 13:00~ 12小間以下搬入開始 Inter BEE 2016 11.16水 ≫ 18金 幕張メッセ	
12月		

3・4月：目標設定などの出展計画

- ◆新規顧客開拓や顧客リストの更新・追加などの顧客接点を重視した目標設定
- ◆新製品PRのタイミングをInter BEEに合わせたプロモーション計画と目標設定

5・6月：出展申込手続き

- ◆出展計画の確定と出展規程に基づく出展申込手続き作業
- ◆出展に向けた実施スケジュールの確定

7・8月：ブース設計

- ◆小間割抽選会／出展者説明会への参加と出展者マニュアルの入手
- ◆小間位置と出展計画に基づいたブース設計と各種製作物作成の着手

9・10月：ブース運営に関する諸手続きと情報発信

- ◆ブース設計と出展製品の確定とスタッフィング等ブース運営マニュアルの策定
- ◆出展者マニュアルに基づく各種届出書および申込書の申請手続き
- ◆Websiteへの情報入力とニュースセンターへの情報提供など、開催に向けての情報発信

10・11月：開催準備と顧客アポイント取り

- ◆ブース運営マニュアルの完成とブース造作や出展製品搬出入の最終確認
- ◆顧客への招待券配布と会期中の事前アポイント取り
- ◆プレス向けリリースの作成や新製品発表の準備と取材対応

11・12月：顧客リストの整理と事後フォロー

- ◆ブース運営における効果測定と評価分析
- ◆顧客リストの分類整理と目標の達成度と顧客満足度の分析
- ◆結果分析に基づく顧客リスト分類ごとの事後フォロー活動

開催概要

-
- ◆名称 (第52回)2016年国際放送機器展
International Broadcast Equipment Exhibition 2016
(略称:Inter BEE 2016)
 - ◆会期 11月16日(水)10:00~17:30
11月17日(木)10:00~17:30
11月18日(金)10:00~17:00
 - ◆会場 幕張メッセ
 - ◆入場 無料(全来場者登録入場制)
 - ◆主催 **JEITA** 一般社団法人 電子情報技術産業協会
 - ◆後援(予定) 総務省、経済産業省(建制順)
NHK
一般社団法人日本民間放送連盟
一般社団法人電波産業会 (順不同)

 - ◆米国商務省International Trade Administration承認イベント
米国商務省(United States Department of Commerce)
米国大使館商務部

 - ◆協力(予定) IPDCフォーラム
一般社団法人IPTVフォーラム
一般社団法人衛星放送協会
特定非営利活動法人映像産業振興機構
公益社団法人映像文化製作者連盟
一般社団法人カメラ映像機器工業会
公益社団法人劇場演出空間技術協会
一般社団法人次世代放送推進フォーラム
3Dコンソーシアム
全国舞台テレビ照明事業協同組合
超臨場感コミュニケーション産学官フォーラム
特定非営利活動法人デジタルシネマ・コンソーシアム
一般財団法人デジタルコンテンツ協会
デジタルサイネージコンソーシアム
一般社団法人デジタルメディア協会
一般財団法人電波技術協会
一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構
一般社団法人日本アド・コンテンツ制作社連盟
協同組合全日本映画撮影監督協会
一般社団法人日本映画テレビ技術協会
協同組合日本映画テレビ照明協会
一般社団法人日本オーディオ協会
一般社団法人日本音楽スタジオ協会
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
一般社団法人日本CATV技術協会
公益社団法人日本照明家協会
一般社団法人日本動画協会
一般社団法人パブリックビューイング協会
NPO法人 日本ビデオコミュニケーション協会
一般社団法人日本舞台音響家協会
日本舞台音響事業協同組合
一般社団法人日本ポストプロダクション協会
一般財団法人プロジェクトマッピング協会
マルチスクリーン型放送研究会
一般社団法人モバイルブロードバンド協会 (50音順)
-

Inter BEE

主 催: **JEITA** 一般社団法人電子情報技術産業協会

運営・お問い合わせ

一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会 (JESA)

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5階

電話: (03) 6212-5231 FAX: (03) 6212-5225

E-mail: contact2016@inter-bee.com

